

確認検査手数料

令和6年4月1日以降の申請引受分より適用

1. 建築物（非課税）

床面積の合計		確認申請手数料	中間検査手数料	完了検査手数料
100㎡以内	A	14,000円	12,000円	17,000円
	B	27,000円	37,000円	39,000円
100㎡超え、200㎡以内	A	21,000円	17,000円	21,000円
	B	37,000円	48,000円	50,000円
200㎡超え、500㎡以内	A	29,000円	24,000円	28,000円
	B	52,000円	52,000円	56,000円
500㎡超え、1,000㎡以内		122,000円	79,000円	92,000円
1,000㎡超え、2,000㎡以内		177,000円	113,000円	119,000円

A：法第6条第1項第2号並びに第3号に掲げる建築物のうち住宅（専用住宅、兼用住宅及び長屋建て住宅をいう。）の用途に供するもの、同項第4号に掲げる建築物及び法第68条の10第1項の認定（令第136条の2の11第1号に係る認定に限る。）を受けた型式に適合する建築物の部分をもつ建築物

B：上記の建築物を除く建築物

※ 構造計算書の添付が必要な建築物は、確認申請手数料の額に構造計算1件につき、構造計算を必要とする部分の床面積が200㎡以内の場合は、21,000円を、200㎡を超え500㎡以内は42,000円を加算いたします。

※ 建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けた建築物は、完了検査申請手数料の額に、対象建築物の棟ごとに、100㎡以内の場合は10,000円を、100㎡を超え200㎡以内の場合は14,000円を、200㎡を超え500㎡以内は17,000円を加算いたします。

2. 昇降機（非課税）

種類	手数料の額（1台当たり）	
	確認申請手数料	完了検査手数料
昇降機1台から4台まで（ホームエレベーター等を含む）	19,000円	25,000円
昇降機5台以上（ホームエレベーター等を含む）	17,000円	22,000円
小荷物専用昇降機1台から4台まで	10,000円	14,000円
小荷物専用昇降機5台以上	8,000円	12,000円